

【議事】(2)『第6次犬山市総合計画後期基本計画策定』について（案）

(1) 策定の背景

犬山市では、令和5年3月に、計画期間を令和5年度から令和12年度の8年間とし、「**水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山**」をまちの将来像とする第6次犬山市総合計画（以下「第6次総合計画」という。）を策定しました。

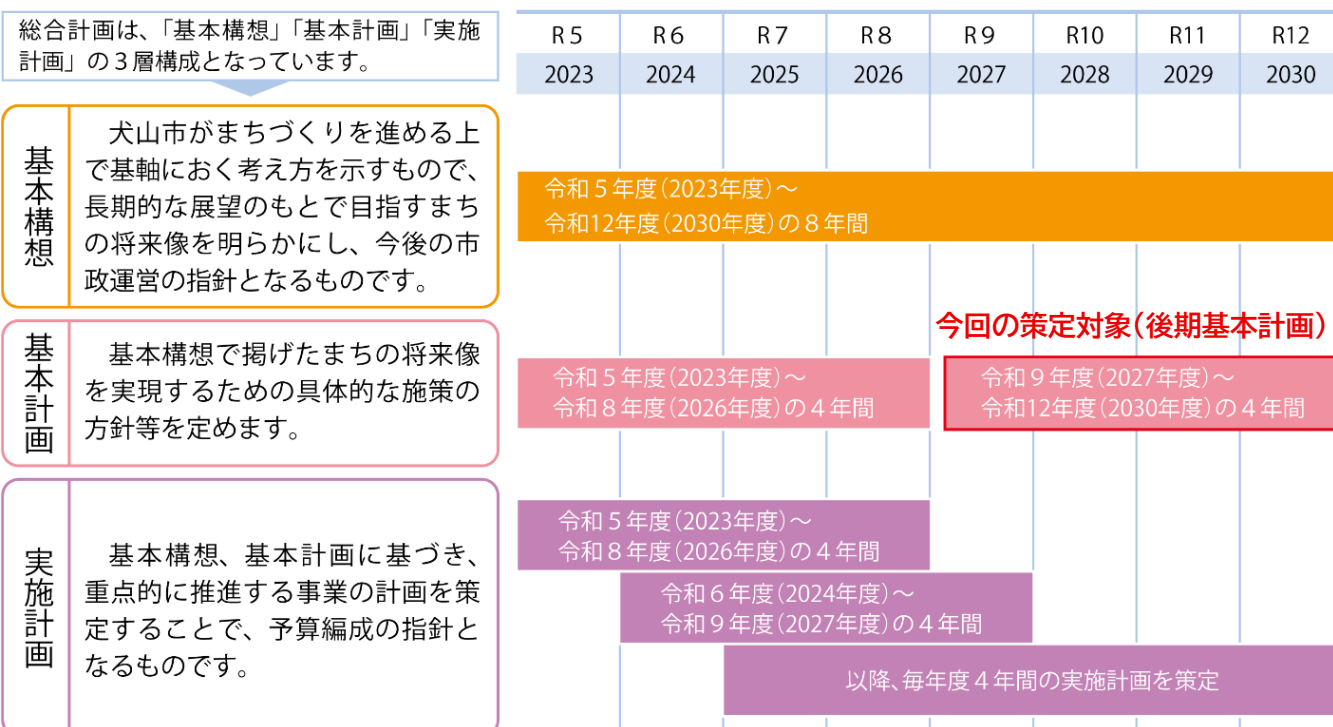
第6次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の構成としており、このうち、「基本計画」については、「基本構想」で位置づけた、まちの将来像を実現するため、3つの基本目標のもと、各施策の取組みの方向性を定め、達成指標や計画期間における重点事業を位置づけています。

現行計画では、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする前期計画を策定しており、この前期基本計画が令和8年度で期間満了となります。

そのため、現行計画の見直しを行い、令和9(2027)年4月を始期とする後期基本計画（計画期間：令和9(2027)年度から令和12(2030)年度まで）を策定します。

(2) 計画期間と構成

総合計画は、市の最上位の計画であり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構成となっています。今回の策定対象は、後期基本計画を対象としています。



(3) 第6次総合計画見直し・後期基本計画策定のポイント

第6次総合計画見直し及び後期基本計画策定については、まちづくりの目標達成に向けた実効性がある取組みを今後さらに推進するため、現時点での犬山市を取り巻く社会情勢や犬山市の現状、計画期間における重点事業をはじめとする事業の進捗状況などを踏まえて実施します。

例えば、第6次総合計画で、「子育て（施策 1-1）」における重点事業と位置付けている、橋五子子ども未来園（事業計画名：（仮）新橋爪・五郎丸子ども未来園整備）が令和7年3月に、子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」（事業計画名：屋内型キッズスペースの整備）が令和8年4月に、それぞれ開設しました。

ただ、子どもの数は減少傾向にあるなかで、安心して子育てができる環境の充実、また充実した子育て環境を魅力として「住むまち」として犬山市が選ばれるためには、これらの事業も開設を最終的な目標到達点とするのではなく、より良い運営・利活用といった側面で検討を行っていきます。

また、「商工業（施策 2-2）」では、民間事業者と連携して産業集積誘導エリアに指定した場所への企業誘致に取り組んでいます。

令和5年度から令和7年度末までに立地した企業数は4事業所であり、引き続き、目標達成に向けて市内での製造業系の企業立地を促進すると同時に、5月には、犬山市、犬山商工会議所、岐阜信用金庫の3者が、デジタル技術を活用し、業務効率化や新たな価値創出に取り組める環境を整えることを目的とした、「市内事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関する連携協定」を締結するなど、中小企業者の支援体制の一層の充実を図っています。

「住環境・インフラ（施策 3-1）」では、基本構想中の土地利用で、都市拠点エリアに位置づけた橋爪・五郎丸地区での、道の駅を白紙としたことから、エリアの整備方針を市街化区域への編入による新たなまちづくりへと方向転換し、市街化区域編入のための整備手法として組合施行による土地区画整理事業へと取組み内容を変更しました。これを受け、土地区画整理組合設立に向けて地権者や関係機関等との検討・協議を開始し、令和7年度には発起人会が結成し、現在も中長期的な視点で取組みを進めています。

このように前期基本計画に基づく事業進捗を踏まえつつ、目指すまちの姿「水と緑と伝統 みんなつながりみんなうるおう豊かさ実感都市 犬山」の実現にむけた施策の方向性や、その方向性に即した計画期間における重点事業を選定し、後期基本計画として策定していきます。

なお、「犬山市がまちづくりを進める上で基軸におく考え方を示すもの」「今後の市政運営の指針となるもの」とする基本構想は、短期的な、社会変化や計画に位置づけた事業の進捗状況により変更すべき性質のものではなく、また、基本構想の変更を必要とする社会情勢や犬山市を取り巻く環境の変化はないとの認識のもと、今回は基本的に見直しの予定はありません。

また、基本構想中の目標人口は、第6次総合計画の策定に合わせて策定した「犬山市人口ビジョン（令和4年度策定）」での人口推計及び令和42（2060）年の目標人口をもとに算出したものですが、全国的な人口減少傾向と同様に、人口減少トレンドは策定時から一貫しており、基礎的な推計の考え方に大きな変化がないため、同ビジョンの見直しも行いません。

■総合計画が目指すまちの将来像を実現する個別計画（一覧）

基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

施策	関連する個別計画	
1-1 子育て	第2次犬山市教育振興基本計画 第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21（改訂版） 子ども未来園施設整備10ヶ年計画
1-2 教育	第2次犬山市教育振興基本計画 第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	犬山市小中学校施設の長寿命化計画
1-3 生涯 学習	犬山市生涯学習推進計画 第2次犬山市子ども読書活動推進計画 犬山市公共施設等総合管理計画	犬山市文化スポーツ施設の個別施設計画 第2次犬山市教育振興基本計画
1-4 歴史 文化	犬山市文化財保存活用地域計画 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期） 国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画 史跡東之宮古墳保存活用計画	第2次犬山市教育振興基本計画 犬山市景観計画 犬山市観光戦略
1-5 健康・ 福祉	第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21（改訂版） 第2期犬山市国民健康保険データヘルス計画 第3期犬山市特定健康診査等実施計画 第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画 第9次犬山市高齢者福祉計画 第8次犬山市介護保険事業計画 第3次犬山市障害者基本計画	第6期犬山市障害福祉計画 第2期犬山市障害児福祉計画 犬山市地域福祉計画 犬山市重層的支援体制整備事業計画 犬山市成年後見制度利用促進基本計画 犬山市再犯防止推進計画

基本目標2 産業が栄えるまちへ

施策	関連する個別計画	
2-1 農業	農業振興地域整備計画	
2-2 商工業	犬山市都市計画マスタープラン 新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	犬山市道の駅エリア基本計画 犬山市創業支援等事業計画
2-3 観光	犬山市都市計画マスタープラン 犬山市観光戦略	犬山市景観計画

基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ

施策	関連する個別計画	
3-1 住環境・ インフラ	犬山市都市計画マスタープラン 犬山市空家等対策計画 犬山市創業支援等事業計画 新たな都市拠点及び交流エリア基本構想 犬山市道の駅エリア基本計画 犬山市水安全計画 犬山市水道事業経営戦略 犬山市下水道事業経営戦略	犬山市公共下水道事業基本計画（五条川左岸処理区） 犬山市公共下水道事業基本計画（五条川右岸処理区） 犬山市下水道ストックマネジメント計画 犬山市農業集落排水施設最適整備構想 犬山市地域公共交通計画（策定予定）
3-2 安全・ 安心	犬山市国土強靱化地域計画 犬山市地域防災計画 犬山市業務継続計画	第3次犬山市建築物耐震改修促進計画 犬山市消防整備計画 消防施設の個別施設計画
3-3 低炭素・ 循環型・ 自然共生	第2次犬山市環境基本計画 犬山市一般廃棄物処理基本計画 一般廃棄物処理実施計画 犬山市分別収集計画	犬山市地球温暖化実行計画【区域施策編】 犬山市地球温暖化実行計画【事務事業編】

参考：犬山市人口ビジョンについて

令和5（2023）年3月の「犬山市人口ビジョン」策定時には、令和2（2020）年の人口は73,090名、であり、2060年の目標人口を60,000人としています。

人口ビジョンは令和42（2060）年を見据えた長期的な将来展望であり、4年ごとの第6次総合計画基本計画とは時間軸が異なります。

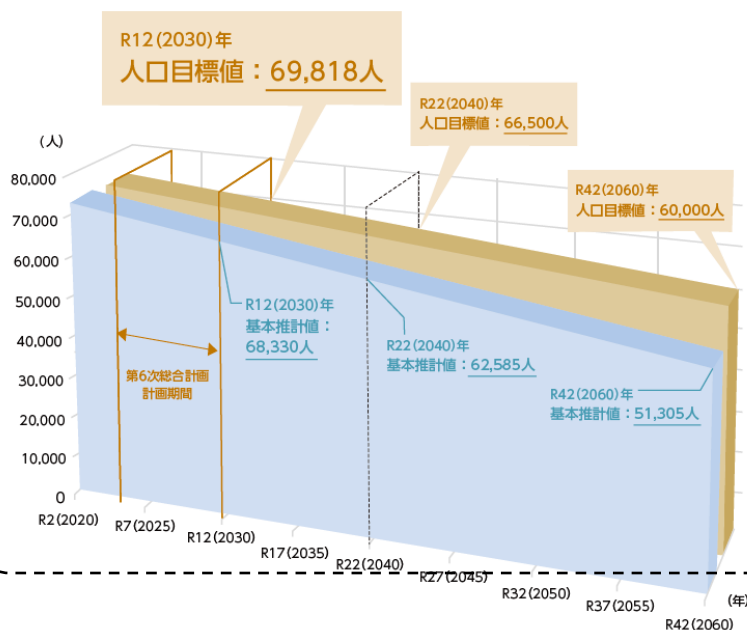
また、全国的な人口減少傾向と同様に、人口減少トレンドは一貫しており、基礎的な推計の考え方に大きな変化はありません。

さらに、人口減少抑制に向けた取組みは、すぐに効果が出るものではないため、中長期的な視点を持って取り組んでいく必要があります。

そのため、現時点で犬山市人口ビジョンの見直しは行いませんが、令和7（2025）年に実施した国勢調査の結果の一部（人口・世帯数等）は令和8年9月に公表予定のため、人口動態の変化については第6次総合計画中の「序論」で最新データを反映した見直しを行うと同時に、後期基本計画策定過程の施策の方向性などの検討に活用します。

●人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）

令和12（2030）年 目標人口 **69,818人**



参考：

- ・住民基本台帳（令和7（2025）年3月31日現在：71,067人）
- ・国勢調査（令和7（2025）年）
人口等基本集計 2026年9月公表予定

(4) 策定スケジュール

●策定スケジュール

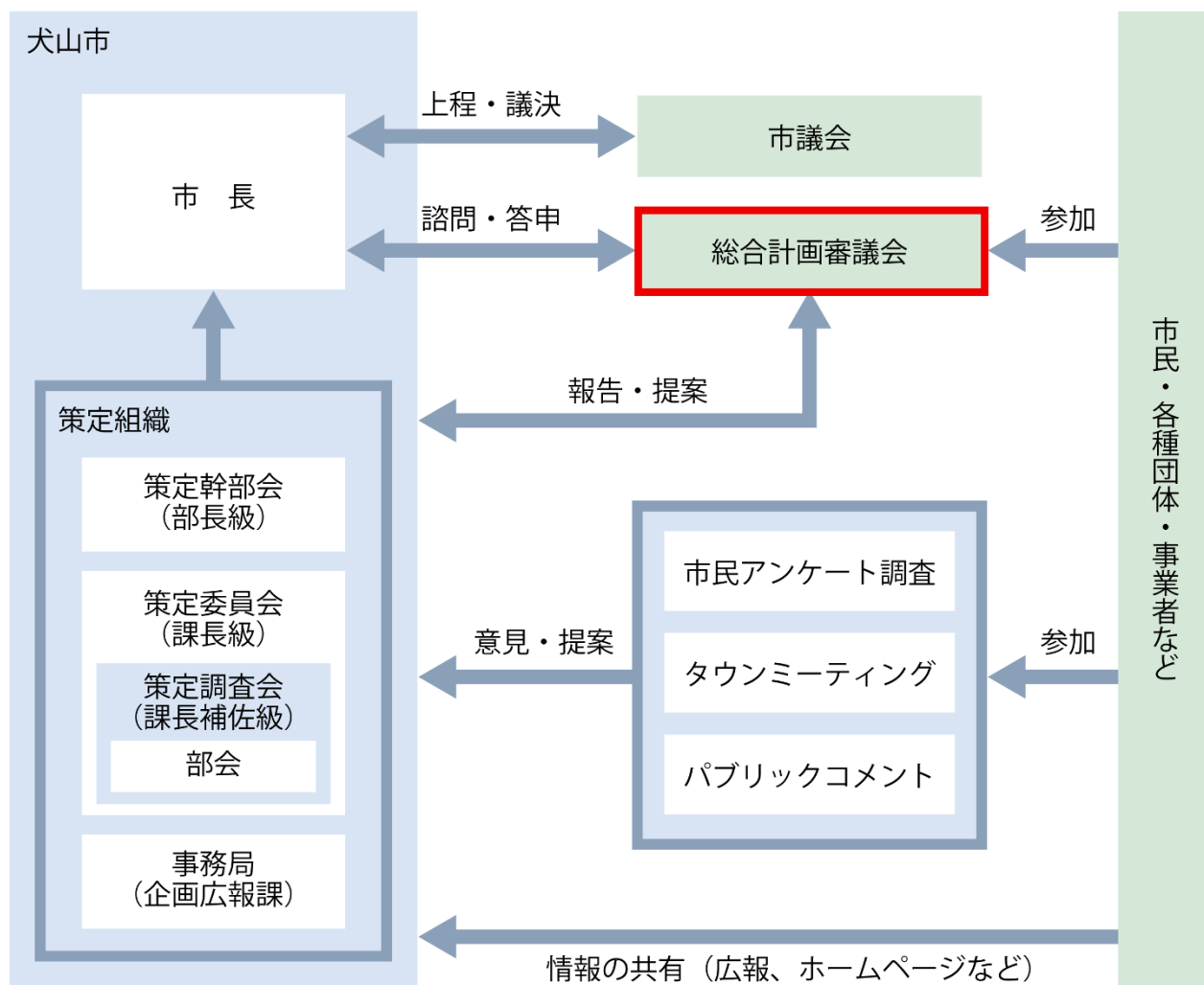
概ね以下のスケジュールにて、市民アンケート調査や目的別懇談会にて、市民意見の反映や個別施策の検討を行いながら、計画を策定します。

業務内容	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民アンケート調査		調査票作成	郵送・回収	集計・分析								
目的別懇談会（タウンミーティング）												
計画構成の検討												
個別施策の修正・検討												
後期基本計画の素案作成												
パブリックコメント												
後期基本計画の作成（まとめ）												
総合計画審議会			①		②		③		④			

(5) 計画策定の体制

●総合計画審議会

総合計画審議会（外部組織）は市議会の議員、公共的団体の役職員、学識経験者、公募による市民などで構成した委員にて、市長の諮問に応じ、総合計画に関して必要な調査審議を行う。



(6) 市民参画の手法

●市民アンケート調査

市政運営に対する市民の評価と、これからのまちづくりに対する意見を把握するため、施策の満足度・重要度の推移や課題を把握し、計画に反映します。

対象は18歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、実施します。

●タウンミーティング／市長車座トーク（【仮称】これからのいぬやまを考える市民の集い）

総合計画審議会での提案のもと、令和7年度に作成した「いいね！いぬやま総合戦略2025-2030 WORKBOOK」を使用し、ワークショップ形式で、市民の皆さんから「こんなまち（暮らしたいまち・活躍したいまち・訪れたいまち）にしたい」と思える未来の犬山市へのご意見やご提案を募ります。

ワークショップの後には、各グループからのご意見やご提案をもとに、車座で参加者全員参加での市長とのトークセッションも予定しています。

●パブリックコメント

後期基本計画の素案を広報、ホームページ等で公開し、市民の意見を募り、寄せられた意見を評価、判断して計画に反映します。

(7) 総合計画審議会 今後の予定と主な議題

開催時期	主な議題
第1回 6月4日	・第6次犬山市総合計画等の進捗確認 ・第6次犬山市総合計画後期基本計画策定 ・市民アンケート調査（素案）
	
開催時期	主な議題
第2回 8月下旬	・市民アンケート調査速報 ・実施計画を踏まえた見直し案 ・計画の骨子案
	
開催時期	主な議題
第3回 10月下旬	・市民アンケート調査結果報告 ・計画修正の提示
	
開催時期	主な議題
第4回 12月中旬	・計画素案の提示